

第3次川島町行政改革大綱

第3期行動計画 及び 進行管理表

(平成24～26年度)

平成26年11月27日改訂

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	1	事業評価の実施（目標値の導入）	担当課	全課 (取りまとめ：政策)
行動計画の内容	目標値に基づいた事業評価を実施することにより、課題の発見や目的の明確化を図り、事業の見直しや予算編成・各計画の改定等に反映させ、効率的な行政運営を図ります。			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取り組み内容	・実施計画で主要事業に目標値設定	・目標値の達成度による評価 ・目標値未達成事業の検証・見直し、予算への反映	・目標値の達成度による評価 ・目標値未達成事業の検証・見直し、予算への反映	
成果指標 ・ 計画	・設定した事業に対して目標値を設定 (主要事業として位置付けた事業の3割又は60事業以下を選定 平成24年度は50事業とする)	・人事考課職務目標に対する、達成率の評価の実施 ・人事考課において課長が作成する、個人目標管理シートの事業達成度により評価を行う。 考課点90点/課以上(100満点中)	・人事考課職務目標に対する、達成率の評価の実施 ・人事考課において課長が作成する、個人目標管理シートの事業達成度により評価を行う。 考課点90点/課以上(100満点中)	
実績	・人事考課の組織目標において、各課の主要事業に目標値を設定：102事業 ※実施計画において主要事業での目標値の設定を予定していたが、人事考課の組織目標において、組織の方針の確認、課題の発見と整理を行い、これにより今年度の重点項目について目標設定、具体的な達成基準の整理ができていたためこれを採用した。	・目標値設定事業数：59事業 考課点：72.2点/課 ※人事考課の組織目標より重点事業を、課長の個人目標として概ね4事業抽出している。これについて、考課点を積算した。		
数 値 (削減効果額など)				
今後の方向性	・川島町総合振興計画や川島町行政改革大綱などの主要な事業との整合性を図り、効果的な評価を実施する。	・、効果的な評価を実施するため、川島町総合振興計画や川島町行政改革大綱などの主要な事業との整合性を図る。		
評価	A・B・C・D・E	A・B・C・E	A・B・C・D・E	

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められる
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が低い
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または中止

事業の目標値に対する、達成率の評価の実施
 ⇒ 実績90点/成果指標：考課点72.2点
 =80.2% B判定

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	2	環境負荷の低減	担当課	政策推進・町民生活・健康福祉・上下水道・教育 総務・生涯学習
行動計画の内容	環境にやさしいまちづくりを推進するため、公共施設等における省エネルギーの推進や地域における家庭雑排水の水質改善により、できる限り費用をかけず環境負荷の低減に積極的に取り組みます。			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取り組み内容	- 公共施設における節電の実施（施設ごとに分析） - 防犯灯のLED化（H26年度までに2,400基） - 合併処理浄化槽の普及、推進	- 公共施設における節電の実施（施設ごとに分析） - 防犯灯のLED化（H26年度までに2,400基） - 合併処理浄化槽の普及、推進	- 公共施設における節電の実施（施設ごとに分析） - 防犯灯のLED化（H26年度までに2,550基） - 合併処理浄化槽の普及、推進	
成果指標・計画	- 使用電力量削減によるCO2排出量の削減（H22年度排出量対比10%削減） - LED防犯灯への交換 1,200基 - 小型合併処理浄化槽維持管理補助制度申請件数 300件	- 使用電力量削減によるCO2排出量の削減（前年度排出量対比3%削減） - LED防犯灯への交換 750基 - 小型合併処理浄化槽維持管理補助制度申請件数 900件	- 公共施設における電力の使用実態について分析し、節電方策を実施をする - LED防犯灯への交換 330基 - 小型合併処理浄化槽維持管理補助制度申請件数 1,200件	
実績	- 使用電力量削減によるCO2排出量の削減 H22年度排出量対比14%削減 - LED防犯灯への交換 1,340基 - 小型合併処理浄化槽維持管理補助制度申請件数 792件	- 使用電力量削減によるCO2排出量の削減（前年度排出量対比1%削減） - LED防犯灯への交換 880基 - 小型合併処理浄化槽維持管理補助制度申請件数 914件		
数値 (削減効果額など)				
今後の方向性	環境負荷の低減策は、概ね計画通りに進捗しているため、引き続き使用電力の削減に努める。小型合併処理浄化槽維持管理補助制度の普及を図り、水質保全を図る。	引き続き使用電力の削減に努めるとともに、現状の分析を行う。小型合併処理浄化槽維持管理補助制度の普及を図り、水質保全を図る。		
評価	A・B・C・D・E	A・B・C	①使用電力量削減 ⇒ 目標未達成D判定 40% ②LED防犯灯へ交換 ⇒ 目標達成A判定 100% ③小型合併処理浄化槽維持管理補助制度申請件数 ⇒ 目標達成A判定 100% 【評価】 (①40%+②100%+③100%)÷3=80% ⇒ B判定	

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回った
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果が非常に低い

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	3	行政の組織・機構の見直しと定員管理の適正化	担当課	総務・政策推進
行動計画の内容	住民にとってわかりやすく、質の高い行政サービスを提供するため、より機能的な組織となるよう見直しを図ります。 また、事務事業や事務分担などを見直し、事務事業量に応じた人員を中期的な展望のもと確保し、効果的な適正配置を毎年度行います。これにより、時間外勤務の抑制を図ります。			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取り組み内容	・組織・機構の再編に努め、職員の適正配置を行うため、ヒアリングによる課題の抽出と対応策の実施を行う	・組織・機構の再編に努め、職員の適正配置を行うため、ヒアリングによる課題の抽出と対応策の実施を行う	・組織・機構の再編に努め、職員の適正配置を行うため、ヒアリングによる課題の抽出と対応策の実施を行う	
成果指標・計画	・各課の問題点・課題を整理 ・定員管理計画の策定	・各課の問題点・課題を整理 ・定員管理計画の策定・実行	・各課の問題点・課題を整理 ・定員適正化計画の数値目標に則って、適正な正規職員及び臨時職員数の管理を行う ・新庁舎における最適な組織体制及び執務室の配置を決定する	
実績	・各課とのヒアリングの結果、課の人数が多くなりすぎた弊害を改善するため、また、新規事業に対応するために定員は維持した状態で1課を新設 ・定員管理計画（案）を作成	・定員管理計画策定にあたっては、各課の必要人員や今後の業務量の推移見込み等について調査を実施 ・平成26年2月に定員適正化計画を策定 ・窓口業務等を担当するため及び育児休業により不足する職員数を補うため、総務課にて臨時職員を採用		
数値 (削減効果額など)				
今後の方向性	・新庁舎において、より効率的に住民サービスが提供できるような組織・機構の再編について研究を行う。 ・定員管理計画を早期に策定する。	・より効率的に住民サービスが提供できるような組織・機構の再編について研究を行う。 ・定員適正化計画を基に、適正な正規職員数及び臨時職員等の管理を行っていく。		
評価	A・B・C・D・E	A・B	①各課の問題点・課題を整理 ⇒ 目標達成A判定 100% ②定員管理計画の策定・実行 ⇒ 目標達成A判定 100% 【評価】 (①100%+②100%)÷2=100% ⇒ A判定	

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	4	審議会等附属機関の見直し	担当課	全課 (取りまとめ：政策)
行動計画の内容	審議会等附属機関の定数や職の重複、運営方法などを見直して、広範な人材活用と組織の整理・統合及び審議内容の外部への公表を図ります。			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取り組み内容	・調査・課題整理をし、審議会等附属機関のあり方の基本指針の作成 ・例規の整備（審議会等附属機関の会議の公開について、審議会等附属機関委員の公募の規定について）	・見直し（審議会等附属機関の設置条例等見直し）	・審議会等附属機関のあり方の基本指針に基づく審議会等附属機関の運営などの見直しを実施	
成果指標・計画	・審議会等附属機関のあり方の基本指針作成 ・H24年度委嘱する審議会において、審議会等附属機関委員の公募制の導入 3審議会 ・H24年度委嘱する審議会等附属機関において、女性委員の登用30%以上の達成率30%以上	・審議会等附属機関のあり方の基本指針策定 ・H25年度委嘱する審議会において、審議会等附属機関委員の公募制の導入 3審議会 ・H25年度委嘱する審議会等附属機関において、女性委員の登用30%以上の達成率50%以上	・公募制や女性委員の登用については、前年度の水準を維持しつつ、審議会等附属機関のあり方の基本指針に基づき、改めて運営や選出方法、男女構成比など課題の整理を行う	
実績	・審議会等附属機関のあり方の基本指針（案）を作成 ・審議会等附属機関委員の公募制の導入 4審議会等 ・審議会等附属機関委員の女性委員の登用 達成率30.0% (10審議会中3審議会達成)	・審議会等附属機関のあり方の基本指針（公募制の導入等）を策定 ・審議会等附属機関委員の公募制の導入 5審議会（H25委嘱11審議会 ※全36審議会） ・審議会等附属機関委員の女性委員の登用 達成率75.0%達成 (8審議会中6審議会達成)		
数値 (削減効果額など)				
今後の方向性	・審議会等附属機関のあり方の基本指針を平成25年度早期に策定する。 ・審議会の公開については、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱を制定したので、公募の規定について例規の整備を促す。	・策定した審議会等附属機関のあり方の基本指針に基づき、定数や職の重複、運営方法について引き続き見直しを行う。		
評価	A・B・C・D・E	A・B		

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効

①審議会等附属機関のあり方の基本指針策定
 ⇒ 目標達成A判定 100%
 ②審議会等附属機関委員の公募制の導入
 ⇒ 目標達成A判定 100%
 ③審議会等附属機関委員の女性委員の登用
 ⇒ 目標達成A判定 100%
【評価】
 (①100%+②100%+③100%)÷3=100%
 ⇒ A判定

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	5	幼稚園・保育園運営の見直し	担当課	教育総務・子育て支援
行動計画の内容	少子化や育児ニーズの多様化に対応し、より充実した子育てサービスを提供するため子育て支援の充実を図ります。			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取り組み内容	・幼稚園・保育園のあり方の検討	・子ども・子育て支援事業計画策定に向けた検討	・H27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」にむけた準備 ・幼稚園廃止後の施設を中心としたこれからの町の子育て支援事業の検討	
成果指標・計画	・調査・研究結果の報告	・子育てニーズアンケート調査の実施及び分析 ・子ども・子育て会議の設置	・子ども・子育て支援事業計画の策定 ・町民を交えて、子育て支援拠点事業を検討する	
実績	・幼稚園・保育園の見直し担当者会議により「行政改革大綱に基づく幼稚園・保育園の見直しの検討について」をとりまとめ、平成27年度末の川島幼稚園の廃止を決定	・ニーズ調査を実施し、結果を分析し報告書を作成 ・子ども・子育て会議を設置（会議2回開催） ・子育て支援拠点事業庁内検討委員会設置（会議7回開催）		
数値 (削減効果額など)				
今後の方向性	・平成27年度末の川島幼稚園の廃止に向けての準備を進める。また、平成27年度に始まる子ども・子育て支援新制度の本格施行の準備を進め、住民のニーズに基づき子育て支援について策定する「子ども・子育て支援事業計画」の準備を行う。	・ニーズ調査の結果を踏まえ、地域の子ども・子育てを支援する事業計画を策定する。 ・子育て支援拠点事業の計画について庁内検討委員会と子ども・子育て会議の中で検討していく。		
評価	(A)・B・C・D・E		(A)	

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果が非常に少なかった

- ①子育てニーズアンケート調査の実施及び分析
 ⇒ 目標達成A判定 100%
 ②子ども・子育て会議の設置
 ⇒ 目標達成A判定 100%

【評価】
 (①100%+②100%)÷2=100% ⇒ A判定

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	6	人事管理制度の充実	担当課	総務
行動計画の内容	分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成することが重要であることから、人材育成に関する基本方針を推進し、人事管理にも反映させるとともに、職員の能力、適性などに応じた人事異動を行います。			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取り組み内容	・人材育成基本方針の推進 ・人事考課の実施（規程、要綱等の整備及び人事管理・異動への反映）	・人材育成基本方針の推進 ・人事考課の実施（人事管理・異動への反映）	・人材育成基本方針の推進 ・人事考課の実施（人事管理・異動への反映）	
成果指標・計画	・人事考課制度実施要綱の策定	・人事考課制度の実施（人事管理・異動への反映） ・人事考課制度実施要綱（規程）の策定 ・課長職の勤勉手当に反映	・人事考課制度の実施（人事管理・異動への反映） ・課長職の勤勉手当に反映（12月支給分）	
実績	・人事異動については、人事考課制度に基づき、職員の能力、適性などに応じて実施したが、人事考課制度マニュアルでの運用に留まり、実施要綱は未策定	・人事考課制度を実施し、人事管理・異動へ反映 ・川島町職員人事考課実施要綱を平成26年3月31日に策定 ・川島町職員の人事異動における自己申告実施規程を平成25年12月27日に策定		
数値 (削減効果額など)				
今後の方向性	・平成24年度から人事考課制度を本格実施。職員の制度の習熟度をさらに高める。また、主査職以下の職員についても個人目標の設定を検討する。 ・平成25年度に、課長職への勤勉手当に反映させることを規定する川島町人事考課制度実施要綱（規程）を制定する。	・人事考課制度については、実施する中で都度内容の修正を行い、制度の理解度をさらに高める。 ・勤勉手当に反映をする。		
評価	A・B・C・ ④ ・E	A・ ③ ・		

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
D：計画より遅れている、または計画より効果が下回った
E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果が

- ①人事考課制度の実施（人事管理・異動への反映）
⇒ 目標達成A判定 100%
②川島町職員人事考課実施要綱の策定
⇒ 目標達成A判定 100%
③課長職への勤勉手当に反映
⇒ 目標達成D判定 40%

【評価】
(①100%+②100%+③40%)÷3=80%
⇒ B判定

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	7 職員の能力向上・意識改革	担当課	総務
行動計画の内容	厳しい社会経済状況に対応し、住民目線で行政改革を推進できる職員を育成し、地域経営感覚を養うために、意識改革などを目指した研修を積極的に行います。		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取り組み内容	・職員研修計画に基づいた研修の実施	・職員研修計画に基づいた研修の実施	・研修基本計画に基づいた研修の実施
成果指標・計画	・階層別基本研修への対象者参加率（100%）	・階層別基本研修への対象者参加率（100%） ・研修基本方針の策定 ・町単独研修を6回以上実施	・階層別基本研修への対象者参加率（100%） ・意識改革、接遇、メンタルヘルス研修（管理者が行うラインケア、職員が自ら行うセルフケア）を実施 ・研修効果を測定する手法について検討する
実績	・階層別基本研修への参加対象者参加率100%（参加対象者：40人）	・階層別基本研修への参加対象者参加率100%（参加対象者：79人） ・町単独研修を実施（新規採用職員研修：4月、法制執務研修：5月、定住促進政策研究会：5月～10月、主任昇任試験研修：8月、意識改革研修：10月、接遇研修：10月、基本的な法律研修：11月、人権同和問題研修会：11月）	
数値 （削減効果額など）			
今後の方向性	・意識改革－人事考課、接遇研修などが不足しているため、平成25年度はこれらの町単独研修を充実させる。	・意識改革、接遇研修などは効果を定着させるため、繰り返し研修を実施していく。メンタルヘルス研修が不足しているため、平成26年度はこれらの町単独研修を充実させる。 ・研修基本方針については、人材育成基本方針の内容でカバーできることから、新たに作成しないこととする。	
評価	A・B・C・D・E	A・B	

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回っている
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果

①階層別基本研修への対象者参加率（100%）
 ⇒ 目標達成A判定 100%
 ②研修基本方針の策定
 ⇒ 目標達成D判定 40%
 ③町単独研修を6回以上実施）
 ⇒ 目標達成A判定 100%
 【評価】（①100%＋②40%＋③100%）÷3
 ＝80% ⇒ B判定

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	8 職員提案制度の活用	担当課	政策推進
行動計画の内容	職員一人一人が、知識や経験、創意が活かされた提案をすることで、住民サービス向上や事務改善、職場の活性化を図ります。		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取り組み内容	・簡単に提案できるような様式への見直し	・職員提案制度の実施	・職員提案制度の実施
成果指標・計画	・様式の見直し ・職員提案数の向上 60件	・職員提案制度の見直し ・職員提案数の向上 60件 ・採用提案の実施件数 3件 ・定期的にテーマを設けて提案制度を普及させる（パワースポット、新庁舎窓口サービス）	・職員提案数の向上 60件 ・採用提案の実施件数 3件 ・定期的にテーマを設けて提案制度を普及させる
実績	・様式の素案を作成（未決定） ・職員提案数 6件 新庁舎建設に伴う職員提案 394件	・職員提案 9件 新庁舎サービスについて 394件 パワースポット 43件 ・採用提案の実施件数 2件 若者の定住促進に関する政策研究会からの提案 3件 ・各課の迅速な対応を促すために、職員提案事務の取り扱いについて改正	
数値 (削減効果額など)			
今後の方向性	・様式の見直しを行う中、制度の実施方法について、見直しを行うことになった。よりスピーディに内部調整が完了するように検討し、平成25年度に手続きの変更をする。	・よりスピーディに内部調整が完了するように検討したので平成26年度は手続きの周知を図る。	
評価	A・B・C・D・E	A・B・	

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回っている
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果

①職員提案制度の見直し
 ⇒ 目標達成A判定 100%
 ②職員提案の件数
 ⇒ 目標達成A判定 100%
 ③採用提案の実施件数
 ⇒ 目標達成A判定 100%
 ④定期的にテーマを設けて提案制度を普及させる
 ⇒ 目標達成A判定 100%
 【評価】(①100%+②40%+③100%+④100%)

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	9	町税等の収納率向上	担当課	税務・健康福祉
行動計画の内容	町財政や特別会計財政（国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険）の基盤を強化するため、より一層の口座振替を推奨しながら、現在のライフスタイルに合った納税環境を整え、町税等の収納率向上を図ります。			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
取り組み内容		・徴収体制の整備（口座振替啓発、コンビニ収納の充実）・強化（管理体制・組織等の検討）	・徴収体制の強化	・徴収体制の強化
成果指標・計画	※平成19～22年度の平均値とする	町税（住民、法人、固定、軽自） 98.3%	町税（住民、法人、固定、軽自） 98.5%	町税（住民、法人、固定、軽自） 99.0%
		国保税 91.6%	国保税 92.4%	国保税 93.2%
		介護保険料 98.6%	介護保険料 98.7%	介護保険料 98.9%
		後期高齢者医療保険料 99.7%	後期高齢者医療保険料 99.7%	後期高齢者医療保険料 99.8%
実績	数値 (削減効果額など)	・町税 98.8% (県内平均 98.2%) ・国保税 93.1% (県内平均 89.8%) ・介護保険料 98.6% (県内平均 98.2%) ・後期高齢者医療保険料 99.8% (県内平均 99.2%) ※いずれも現年の数値 (過去の滞納分を含まない)	・町税 99.0% (県内平均 98.4%) ・国保税 93.2% (県内平均 90.35%) ・介護保険料 98.8% (県内平均 98.2%) ・後期高齢者医療保険料 99.5% (県内平均 99.2%) ※いずれも現年の数値 (過去の滞納分を含まない)	
今後の方向性		・今後も効果的な催告書の送付、納税環境の整備等（平成24年度より町税のコンビニ納付導入）、効果的な滞納整理を継続して行う。また各担当課とも連携し情報を共有しさらなる収納率向上を目指す。	・今後も効果的な催告書の送付、納税環境の整備等（平成24年度より町税のコンビニ納付導入）、効果的な滞納整理を継続して行う。また各担当課とも連携し情報を共有しさらなる収納率向上を目指す。	
評価		Ⓐ・B・C・D・E	Ⓐ・B	①町税 ⇒ 目標達成A判定 100% ②国保税 ⇒ 目標達成A判定 100% ③介護保険料 ⇒ 目標達成A判定 100% ④後期高齢者医療保険 実績99.5%/成果指標99.7% ⇒ 99.7% ⇒ 目標設定B判定 【評価】(①100%+②100%+③100%+④80%) ÷4 = 95% ⇒ B判定

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回った
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果が

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	10	補助金・負担金等の見直し	担当課	政策推進課
行動計画の内容	各種補助金・負担金等について、交付目的や事業効果の検証を進めるとともに引き続き適正化を行います。			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取り組み内容	・補助金・負担金等の見直し	・補助金・負担金等の見直し	・補助金・負担金等の見直し	
成果指標・計画	・補助金交付基準（チェックシート）により、補助金等の交付決定時に補助金交付の妥当性の確認	・補助金交付基準により、補助金等の交付決定時に確認 ・H22の見直し以降の成果を検証。団体への運営費補助について重点精査	・補助金交付基準により、補助金等の交付決定時に確認 ・H25の精査対象補助についてフォローアップ	
実績	・交付基準等を改めて各課に通知し、適正な執行を依頼し、団体への運営費補助については、政策推進課への合議を要求し、補助金交付基準により補助金交付の妥当性の確認を実施	・H22の検討委員会による見直し事項の達成状況を検証（140件中96件 約7割達成済み） ・未達成の3割についても、H26に達成を目指すことで担当課の理解を得る		
数値 （削減効果額など）				
今後の方向性	・各課における取組の検証及び課題の整理が必要。特に団体等への運営費補助については改めて検証する必要がある	・未達成の3割について、H26以降、重点的にフォローアップを実施する		
評価	A・B・C・D・E		A	

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効

①補助金交付基準により、補助金等の交付決定時に確認 ⇒ 目標達成A判定 100%
 ②H22の見直し以降の成果を検証、団体への運営費補助について重点精査
 ⇒ 目標達成A判定 100%

【評価】
 (①100%+②100%)÷2=100%
 ⇒ A判定

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	11	公共施設の外部委託（給食センター）	担当課	教育総務
行動計画の内容	コストの削減、職員の適正化、施設の管理運営等に資するため、費用対効果やスケールメリットを十分に検討して、公共施設（給食センター）の外部委託を推進します。			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取り組み内容	・給食センター業務の外部委託の推進	・給食センター業務の外部委託の推進	・給食センター業務の外部委託の推進	
成果指標・計画	・調理員（臨時職員）の外部委託の実施	・ボイラー運転業務の外部委託の実施	・給食配送業務の外部委託の実施に向けて、課題を整理して、計画を進める	
実績	・平成24年4月より調理・洗浄部門（臨時職員）の外部委託を実施	・調理・洗浄部門及びボイラー運転業務の外部委託を実施		
数値 （削減効果額など）				
今後の方向性	・引き続き、計画どおり進める。	・引き続き、計画どおり進める。		
評価	(A)・B・C・D・E		(A)・B	

ボイラー運転業務の外部委託の実施
⇒ 目標達成A判定 100%

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回った
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果が非常に少なかった

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進捗管理表

評価項目	12	町民・企業と連携した公共サービスの充実（図書館）	担当課	生涯学習
行動計画の内容	町民ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、サービスに反映できるよう、町民・企業と連携した公共サービスの充実を推進します。			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取り組み内容	・町民・企業と連携方策の検討と新規事業の試行的実施（図書館サービスの充実）	・町民・企業との連携方策の検討結果による計画の推進	・町民・企業と連携した図書館サービスの検討	
成果指標・計画	・町民・企業との連携方策の調査・研究結果の報告 ・図書貸出冊数の向上（H23年度 対比3%の向上） ・図書館利用者数の把握と分析 ・利用者アンケートの実施	・図書館のあり方研究会の設置 ・図書館利用者数の向上（入館者数 平成24年度比2%向上） ・利用者の満足度の調査	・図書館のあり方研究会の報告に基づき短期・中期・長期的に計画を決定する。 ・図書館利用者数の向上（入館者数 平成25年度比2%向上）	
実績	・図書館職員により図書館のあり方について検討し、『川島町立図書館の目指すサービス（案）』を作成 ・図書貸出冊数 114,626冊 前年度対比1%の向上 ・入館者数29,515人 来館者データを把握 ・利用者アンケートを実施し、147人の方から回答を得た	・図書館のあり方研究会を5回開催し「報告書」としてまとめ教育長に提出 ・図書館入館者数 30,168人 前年度対比2.2%の向上 ・利用者満足度の調査実施 利用者118人から回答を得て、利用満足度や要望を把握		
数値 (削減効果額など)				
今後の方向性	・『川島町立図書館の目指すサービス（案）』を検討する為、学識経験者などによる「図書館のあり方研究会」を立ち上げることにした。	・あり方研究会の報告等を検討し、将来目標を策定する。		
評価	A・ B ・C・D・E	A ・B・C		

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回った
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果が

- ①図書館のあり方研究会の設置
⇒ 目標達成A判定 100%
 ②図書館利用者数の向上
⇒ 目標達成A判定 100%
 ③利用者の満足度の調査
⇒ 目標達成A判定 100%

【評価】
 $(①100\% + ②100\% + ③100\%) \div 3 = 100\%$
 ⇒ A判定

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	13 電子自治体の推進	担当課	政策推進
行動計画の内容	ICTや広域行政組織のクラウド方式の活用により、事務の効率化・スピード化を図るとともに、電子入札共同システムなどを活用し、利便性の向上を図ります。電子自治体の推進において重要な課題である個人情報の保護と情報セキュリティ対策を推進します。 また、庁内LANの有効活用による、職員の情報共有化を図り、ペーパーレス化を推進します。		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取り組み内容	・ICT（特に電子入札）の活用 ・クラウド方式に向けた調整 ・ペーパーレス化の推進	・ICT（特に電子入札）の活用 ・クラウド方式に向けた調整 ・ペーパーレス化の推進	・ICT（特に電子入札）の活用 ・クラウド方式に向けた調整 ・ペーパーレス化の推進
成果指標・計画	・電子入札の試行開始 ・コピー用紙購入枚数 2,062,500枚（H23実績）以下 ・クラウドシステムの検討結果の報告 ・PC利用率調査の実施	・利用者への電子入札の説明会及び試行実施 ・コピー用紙購入枚数（平成23年度購入枚数2,062,500枚以下） ・クラウドシステム方式のスケジュールの確立 ・PC利用率調査の実施	・利用者への電子入札の実施 ・コピー用紙の使用実態について分析し、最適なペーパーレス化に向けた方策を検討し、逐次実施する ・クラウドシステム方式のスケジュールの確立 ・PC利用率調査の実施
実績	・電子入札の導入にかかる、インターネット環境が適合しなかったため試行できなかった。 ・コピー紙購入枚数 2,137,500枚 ・クラウドシステムの検討結果3月報告 ・PC利用率調査を3月実施	・電子入札試行の実施 ・業者説明を実施 ・コピー紙購入枚数 2,187,500枚 ・クラウドシステムの検討結果3月報告済み ・PC利用率 85%	
数値 (削減効果額など)			
今後の方向性	・電子入札については、平成25年度、早期に環境設定を行い、業者説明会を経て試行する。 ・コピー用紙の各課の使用状況を確認し増加の原因を調査し、削減に努める。	・電子入札については平成26年度に実施を予定する。 ・コピー用紙の各課の使用状況を確認し増加の原因を調査し、削減に努める。 ・PC利用率は今回の結果を来年度比較する。	
評価	A・B・ C ・D・E	A・ B ・	

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回った
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果が

①利用者への電子入札の説明会及び試行実施
 ⇒ 目標達成A判定 100%
 ②コピー用紙購入枚数
 ⇒ 目標達成D判定 40%
 ③クラウドシステムの検討
 ⇒ 目標達成A判定 100%
 ④PC利用率調査の実施
 ⇒ 目標達成A判定 100%
【評価】

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	14	窓口サービスの向上	担当課	全課 (取りまとめ：政策)
行動計画の内容	窓口を利用される方のニーズに迅速かつ適切に対応し、皆様に満足していただける窓口としていくため、サービス体制の見直し等を検討していきます（利用案内やマナーマニュアル作成、お客様アンケートの実施）。			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取り組み内容	・利用案内とマナーマニュアルの作成 ・窓口アンケートの実施、受付等のサービスの見直し	・窓口アンケートの実施 ・サービスの見直し	・窓口アンケート内容の見直し及び実施をする ・窓口サービスの見直し	
成果指標・計画	・来庁者満足度の向上 (80点以上の満足度)	・来庁者満足度の向上 (85点以上の満足度) ・印鑑登録カードから町民カードへの切り替えを全件終了させる	・窓口アンケート回収件数の向上 100件 ・来庁者満足度の向上 (85点以上の満足度) ・新庁舎での窓口案内方法の決定	
実績	・窓口アンケートの実施 (1月～2月) 満足度 79.5点	・窓口アンケートの実施 (3月) 満足度 83.0点 ・印鑑登録者のうちの町民カードの割合(4月1日現在) 86.2%		
数値 (削減効果額など)				
今後の方向性	・サービス向上のため、接遇研修を利用し資質向上につとめる。また、他自治体の先進的なサービスについても検討し、導入を進めたい。 ・自動交付機で住民票の写しなどを取得できる、町民カードの切り替えを促進し、窓口サービスを向上させる。	・さらに、サービス向上のため、接遇研修を利用し資質向上に努める。また、他自治体の先進的なサービスについても検討し、導入を進めたい。 ・新庁舎での窓口案内の方法について検討する。		
評価	A・B・C・D・E	A・B・C・D		

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった

B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた

C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている

D：計画より遅れている、または計画より効果が下回った

E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果が非常に少なかった

①来庁者満足度の向上

実績83点/成果指標:85点 = 97.7%

⇒ 目標達成B判定

②町民カードへの切り替え

⇒ 目標達成D判定 40%

【評価】

(①97.7%+②40%)÷2=68.9%

⇒ C判定

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	15 情報公開の推進	担当課	全課 (取りまとめ：政策)
行動計画の内容	情報公開を推進するため、広聴・広報機能を充実させるとともに、まちの情報を共有できる環境づくりを進めます。 また、外国人、高齢者及び障がいのある方などにも対応した情報提供を行います。		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取り組み内容	・情報公開の推進（HP・広報紙・ツイッター等の充実） ・障がい者、外国人にも配慮した情報の提供 ・パブリックコメントの活用	・情報公開の推進（HP・広報紙・ツイッター等の充実） ・障がい者、外国人にも配慮した情報の提供 ・パブリックコメントの活用	・情報公開の推進（HP・広報紙・ツイッター等の充実） ・障がい者、外国人にも配慮した情報の提供について検討する ・パブリックコメントの活用
成果指標・計画	・HP年間アクセス数100,000件以上	・HP年間アクセス数105,000件以上 ・ツイッター ツイート数450件以上 ・かわべえメール 登録者数 1000件以上 ・町民コメント制度実施要綱に定められた対象となる施策などのパブリックコメント実施率100%	・HP年間アクセス数110,000件以上 ・ツイッター ツイート数 450件以上 ・かわべえメール 登録者数 6,800件以上 ・町民コメント制度実施要綱に定められた対象となる施策などのパブリックコメント実施率100% ・障がい者、外国人等に配慮したホームページの導入スケジュールの作成
実績	・HP年間アクセス数 100,086件 ・HP英字ページの作成	・HP年間アクセス数 106,557件 ・ツイッターツイート 401件 ・かわべえメール 1,090件 ・パブリックコメント 100% (1件/1件)	
数値 (削減効果額など)			
今後の方向性	・町の情報を迅速に正確に、伝えられるように、ホームページやツイッター、かわべえメールの充実を図る。	・町の情報を迅速に正確に、伝えられるように、ホームページやツイッター、かわべえメールの充実を図る。また、外国人・障がい者等への対応も検討する。特に、かわべえメールについては、集中的に周知を行い全世帯での登録を目指す。	
評価	(A)・B・C・D・E	A・(B)	

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回っている
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果がない

- ①HP年間アクセス数
 ⇒ 目標達成A判定 100%
 ②ツイッター 実績401件/成果指標:450件
 ⇒ 目標達成B判定 89.1%
 ③かわべえメール⇒ 目標達成A判定 100%
 ④パブリックコメント実施率
 ⇒ 目標達成A判定 100%

【評価】
 (①100%+②89.1%+③100%+④100%)
 ÷4 =97.3% ⇒ B判定

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	16 町民と協働によるまちづくり	担当課	健康福祉・農政産業・総務・政策推進
行動計画の内容	協働のまちづくりを推進するため、町民のアイデアや意見を募り、町政に反映させる機会（広聴箱やまちづくり懇談会など）の充実を図ります。 また、お年寄り、妊婦及び障がいのある方など、助けを必要としている人を地域で支え合う共助を育むため、地域団体や社協、商工会などと連携しながら、ボランティアによる地域支え合いのまちづくりを推進します。		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取り組み内容	・地域支え合いの仕組みの構築・実施 ・町民提案制度の普及推進	・地域支え合いの実施 ・町民提案制度の普及推進	・地域支え合いの実施・検討 ・町民提案制度の普及推進
成果指標・計画	・かわじま安心お助け隊（地域支え合い事業）の開始 ・町民提案制度の普及推進	・登録ボランティア数の向上 サポーター会員数30人 ・広聴事業の普及促進 町長への提言（広聴箱、郵便、ファクス、電子メールなど）100件以上 ・まちづくり懇談会の実施	・登録ボランティア数の向上 サポーター会員数50人 ・広聴事業の普及促進 町長への提言（文書等で回答可能な要望、苦情）への回答率100% ・区長との意見交換会（6会場）の実施
実績	・かわじま安心お助け隊を平成24年9月1日より開始 サポーター会員数21名 利用会員数70名 ・広聴事業の実施 町長への提言 80件（広聴箱15件、郵送4件、電子メール 61件） ・まちづくり懇談会 参加者217人 ・広報紙に広聴用ハガキの折り込みを開始	・かわじま安心お助け隊 サポーター会員数32名 利用会員数129名 ・広聴事業の実施 町長への提言 80件（広聴箱 7件、郵送 8件、電子メール 64件 来庁1件） ・まちづくり懇談会 参加者189人 ・広報紙に広聴用ハガキの折り込み2回実施	
数値 (削減効果額など)			
今後の方向性	・かわじま安心お助け隊は、利用者の拡大を図るため、制度のPRを引き続き行っていく。現状では、利用会員に対しサポーター会員が不足しているため、安定して事業が運営できるよう、まずはサポーター会員の増加を目指す。	・今年度も引き続き地域支え合い事業のPRを行い、利用者・サポーター会員の増加を目指す。また、今年県補助金が最終年度（3年目）になるため、今後の実施体制等について検討して行く必要がある。	
評価	A・B・C・D・E	A・B	

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回った
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果が

①サポーター会員数
 ⇒ 目標達成A判定 100%

②広聴事業の普及促進 町長への提言
 実績80件/成果指標:100件=80%
 ⇒ 目標達成B判定

③まちづくり懇談会の実施
 ⇒ 目標達成A判定 100%

【評価】(①100%+②80%+③100%)÷3
 = 93.3% ⇒ B判定

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進行管理表

評価項目	17	地域団体による活動の推進	担当課	総務
行動計画の内容	町民主体のまちづくりが行われる環境を目指し、コミュニティ意識の高揚や東日本大震災の教訓を活かしながら、地域の自治会や団体等の自主的な活動を支援します。			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
取り組み内容	・防災活動など自発的・自主的な地域による活動を推進（コミュニティ協議会の充実等）	・地域活動の推進	・地域活動の推進	
成果指標・計画	・自主防災組織の育成推進 ・自主防災組織結成 10団体	・自主防災組織の結成推進 ・新規自主防災組織結成数 30団体	・自主防災組織の結成推進 ・自主防災組織結成（町内全域）	
実績	・各地区で自主防災組織結成に向けての説明会を実施し、自主防災組織を24団体結成	・新規自主防災組織結成団体 18団体 ※当初、地区ごとに団体を結成するとし、30団体結成を目標としたが、複数の地区で一つの自主防災組織を結成したため（八幡10地区、角泉3地区、出丸四区2地区）、結成団体数は18団体となったが、当初予定していた30地区で結成はしている。		
数値 (削減効果額など)				
今後の方向性	・自警団への補助（自警消防運営費委託料）と自主防災会への重複補助の解消を図り、自発的な自主防災活動事業に対する補助に切り替えていく。	・自警団への補助（自警消防運営費委託料）と自主防災会への重複補助の解消を図り、自発的な自主防災活動事業に対する補助に切り替えていく。		
評価	(A)・B・C・D・E	(A)・	新規自主防災組織結成数 30団体 ⇒ 目標達成A判定 100% ※当初予定していた30地区で結成はされているため。	

評価・・・ A：計画どおり進んでおり、効果があった
 B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた
 C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている
 D：計画より遅れている、または計画より効果が下回った
 E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果が非常に少なかった